

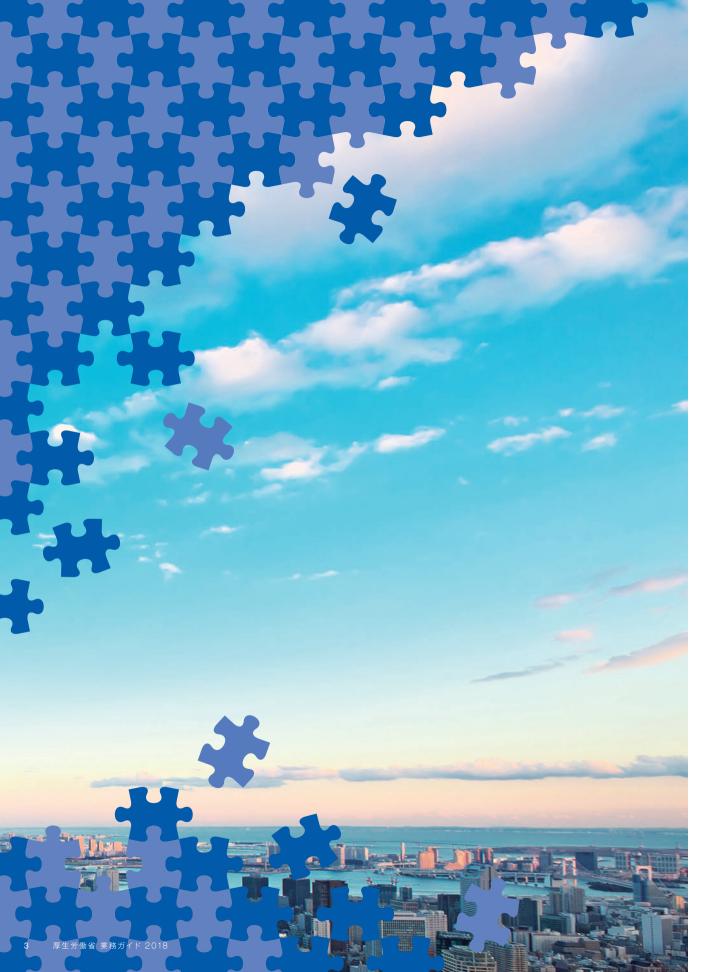
MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE











事務次官からのメッセージ

厚生労働行政は、「ゆりかごから墓場まで」という言葉に象徴されるように、 一人ひとりの一生に寄り添う、最も身近な行政です。

医療、介護、子育て支援、年金改革、労働、福祉など、主な分野を列挙するだけで、どれほど国民生活に密着していて、どれほど幅広い分野に取り組んでいるかということを感じていただけると思います。また、現在、政府を上げて取り組んでいる「働き方改革」においても中心的な役割を担っており、若者・高齢者、女性・男性、障害や難病のある方など、誰もが安心と生きがいを感じられる「全ての人が活躍できる社会」の構築に向けて、日々仕事をしています。

世界に誇ることのできる国民皆保険、皆年金の仕組みを維持し、健康先進国として「世界」を牽引するとともに、高齢者や障害者をはじめとした住民が、やりがいと生きがいを持ってその人らしく暮らせる「地域」を創っていくー 厚生労働省の業務は、幅が広く、責任の重い、ダイナミックな行政であると言えます。言い換えれば、「厚生労働省から世の中を変えるチャンスがある」ということでもあります。

現在、日本は少子高齢化という大きな課題に直面しています。その中で、厚生労働省の果たすべき役割は大きく、予算は31兆円と国の一般歳出の半分以上を占めています。今を生きる国民の皆さんだけでなく、皆さんの子ども世代や孫世代である将来の国民の皆さんにも「この国に生まれて良かった」と思ってもらえるよう、厚生労働省職員約32,000人が一丸となって、国民に信頼をされる仕事をしていきたいと思います。



厚生労働事務次官 **蒲 原 基 道**





人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

厚生労働省のミッションは、生まれてから老後まで、一人ひとりが安 心して一生を送ることができる社会をつくること。それは、同時に日本 の経済発展の基盤を支えることでもあります。ひととくらしを見つめ、 未来にわたってこの国を支えていくために。様々な取組を進めています。

医療

すべての人のための医療を目指して

▶ P07 _ 医 政 局

国民皆保険を守り、日々の安心を次の世代へ

▶ P25 _ 保 険 局

健康増進・ 疾病対策

国民の健康を力強く支える

▶ P09_健康局

医薬品・ 食品の 安全

医薬品と食品の安全を守る

▶ P11_ 医薬・ 生活 衛生局

雇用環境 改善

誰もが活躍し、仕事と 生活を両立できる社会へ

▶ P17_ 雇用環境・ 均等局

労働条件 確保

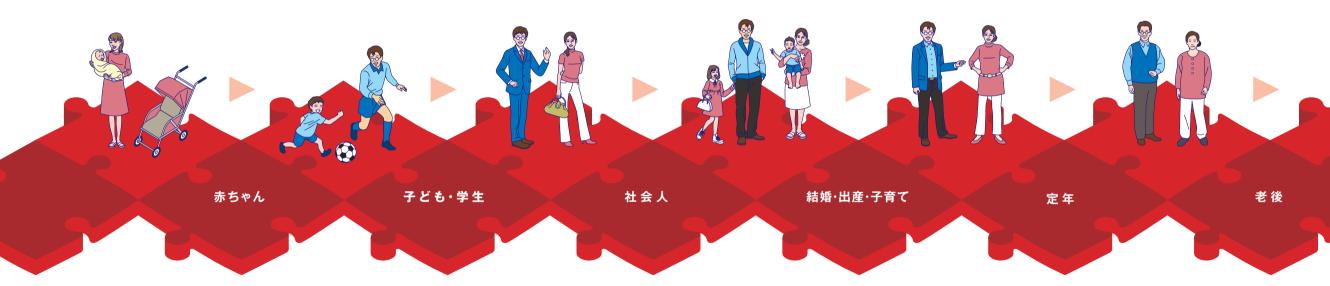
働く人の生活、安全、 健康を守る

▶ P13_ 労働基準局

雇用 政策

自分らしく 「働く」を実現する

▶ P15 職業安定局



子ども・子育て支援

未来をつくる子どもたちのために

▶ P19 _ 子ども家庭局

職業能力 開発

明日を拓く人を創る

▶ P29 _ 人材開発統括官

障害者 支援/ 社会・援護

地域共生社会の実現に向けて

▶ P21_ 社会·援護局

介護保険

住み慣れた地域での 介護を実現する

▶ P23 _ 老健局

年金

「世代間の支え合い」を 100年先まで 続けるために

▶ P27 _ 年 金 局





政

局

すべての人のための医療を目指して

私たちの使命 Our Mission

急速な少子高齢化に伴う疾病構造の多様化、医療技術の進歩等、医療を取り巻 く環境が変化する中で、すべての人が良質かつ適切な医療を受けられるよう、質が 高く効率的な医療提供体制の構築に取り組んでいます。

部局の所掌分野

■ 地域における医療提供体制確立

医療資源が限られる中、すべての人が良質かつ適切な 医療を受けられるよう、病床の機能分化・連携の推進や 地域包括ケアシステムを構成する在宅医療サービスの充 実等を目指した取組を行っています。

■ 医療人材の育成・確保

医師、看護師等医療を担う人材育成とともに、病院、 診療所等における勤務環境の改善や看護職員の復職支 援といった、医療従事者の定着・離職防止に係る取組を 行っています。

■ 医薬品・医療機器等に関する研究開発支援

医薬品・医療機器の開発には多大な時間や資金を必 要とすることから、日本医療研究開発機構等を通じた研 究開発の支援を



■ 医薬品・医療機器分野の産業振興

行っています。

医薬品・医療機器産業は日本の成長を牽引することが 期待されている産業の一つです。業界要望を踏まえた産業 振興や同分野のベンチャー企業支援等を進めていきます。

政策紹介

将来に向けた医療提供体制の構築

高齢化や医療技術の発展に伴い、治療中心の医療だ けでなく、慢性期疾患治療や在宅医療等による病気と 共存した生活の質の向上が求められる等、医療ニーズ が多様化・複雑化しています。このような状況に対応す るため、病床の機能ごとの将来の必要量等、地域の医 療提供体制の将来のあるべき姿を地域医療構想として 策定し、病床の機能分化・連携や在宅医療等の充実を 図っています。こうした取組を通じ、日本の将来に対応で きる医療提供体制の構築に取り組んでいます。

医療技術の発展に伴い、国民の医療に対する意識が 変化するとともに、国民生活における医療のあり方や提 供される医療内容が多様化しています。

このような"新たな医療"についても安全・安心に提供 できるよう、高度な医療提供を使命とした特定機能病院

におけるガバナンス改革を含め た医療安全確保体制の確立や 多様な情報提供手段に応じた医 療広告規制の見直し等、様々な 角度から適切な医療提供を確保 するための取組を行っています。



イノベーション促進

日本は数少ない新薬創出国であり、最先端のものづ くり技術を有するため、医薬品・医療機器産業は、経済 成長を担う産業として期待されています。近年は、高度 な科学技術を革新的な医薬品等の創出につなげるべ ンチャー企業の役割が重要になっています。こうした中、 「ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2017」を開催 し、医療系ベンチャーへの理解を広げる等の取組を進 めながら、革新的な医薬品、医療機器、再生医療等製 品の開発・実用化を推進しています。



▲ジャパン・ヘルスケアベンチャーサミット2017

Hot Topics

■ 医師偏在対策

厚生労働省は、平成20年度以降医 師の地域偏在、診療科偏在について 格差が広がっており、その解消が急務り、医師偏在対策を進めていきます。 です。

このため、医師の少ない地域での勤 学部定員を増加させてきましたが、医 務を促す環境整備や、医療提供体制 確保の主役となる都道府県の体制整 は、むしろ都道府県間、都道府県内で備等を内容とする医療法等の改正によ

医学部入学定員の年次推移 10000 8000 平成28年 →医学部定員 過去最大の9,262人 6000 1,637人の増員 4000 うち地域枠1.617人 2000 19 21 23 25 27

■ 医師の働き方改革

一般的に長時間労働が指摘される医師についても、働き療機関の経営管理の見直し、女性医師の出産、育児支援等 務実態をしっかりと把握した上で、医師の業務の他職種への見直しを通じ、「医師の働き方改革」に取り組みます。 移管・共同化、ICTの活用を通じた診療業務の効率化や、医

方改革を進めていく必要があります。具体的には、医師の勤を推進します。こうした医師の勤務環境改善や長時間労働の



局

国民の健康を力強く支える

私たちの使命 Our Mission

国が健康であるためには、そこに生きる人々が健康であることが重要です。国民一人 ひとりが健康で質の高い生活を送り、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に向 けて、健康局では健康づくりやがん対策、公衆衛生対策に全力で取り組んでいます。 また、難病の克服と患者の方々の地域社会での共生を後押しし、国内外で発生す る感染症については、様々な事態を想定して備えを充実させていきます。

部局の所掌分野

■ 健康づくり

健康寿命をのばし、国民がより 健やかで心豊かに生活できる活 力ある社会を実現するため、健康 リスクが明らかな受動喫煙や生 活習慣病への対策の推進、そし て、企業や自治体による健康づく り等の取組を支援しています。



▲健康増進普及ポスター

■ がん対策

がんの克服を目指して、がんに関する正しい知識を持ち、 避けられるがんを防ぐことや、様々ながんの病態に応じて、 いつでもどこに居ても、安心かつ納得できるがん医療や支 援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう、取組 を進めています。

■ 感染症対策

国境を越えて人類を脅かす感染症から国民を守るた め、検疫体制の強化や、予防接種の徹底、治療薬の研究 開発の推進、抗菌薬の適正使用等に取り組んでいます。

■ 難病対策

治療法が確立していない希少な疾病を患っている方々 が、長期の療養生活を送りながらも、地域で安心して暮ら せるよう、治療にかかる医療費の助成、早期診断と医療環 境の整備、治療法の開発に向けた研究の促進に取り組ん でいます。

Hot Topics

■ 臓器移植法20年

「臓器の移植に関する法律」が平成9年に え、国民一人ひとりが臓器提供の意思表示 臓器移植医療の歩みを振り返りながら、改めていきます。 めて移植医療の意義や臓器提供について考

施行されてから、20年が経ちました。健康局を自分のこととして考える機会の提供に取 では臓器移植推進国民大会をはじめ様々なり組んできました。今後も、臓器移植に関す 普及啓発の取組により、これまで20年間の る普及啓発の推進など、臓器移植対策を進



政策紹介

望まない受動喫煙から 国民を守る

他人の喫煙によりたばこか ら発生した煙にさらされること を「受動喫煙」といいます。受動 喫煙を受けると、肺がん、虚血 性心疾患、脳卒中などのリスク が上昇することは、科学的に明 らかとなっています。



目指して」ロゴマーク

受動喫煙の防止については、2020年の東京オリン ピック・パラリンピックを目指し、健康局では、望まない 受動喫煙から国民を守るため、総合的な受動喫煙対 策の徹底に取り組んでいます。

がんの克服、 がんとの共生を目指して

がんは、昭和56年以降、我が国における死因の第1位で あり、生涯のうち2人に一人ががんになるとされています。が んは依然として国民の生命と健康にとって重大な問題です。

健康局では、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんと の共生」の3つを柱として、総合的かつ計画的にがん対策 を推進することを目的として策定した第3期のがん対策推 進基本計画に基づき、がんゲノム医療の実現や希少がん。 難治性がん対策の充実、がん患者の就労支援の推進等を 進めています。

がんの克服を目指し、今後もがん対策に全力で取り組ん でいきます。

感染症の危機から国民を守り、安心・安全を確保する

平成29年には、中国で鳥インフルエンザが、マダガスカルでは肺ペス トが流行しました。人・モノの国際的な移動の活発化に伴い、感染症の 危機は、国境を越えて迫っています。このため、健康局では、検疫所の機 能強化による感染症の流入防止、国内発生時の行政や医療機関の対 応強化に取り組んでいます。

また、平成29年には国内で麻しんの集団感染が発生するなど、更に 徹底した対策が求められています。平時から感染症に対する正しい知 識と予防接種等の予防策を国民に普及啓発することで、安心、安全の 確保に努めています。

さらに、国内外の感染症対策に必要なワクチンを世界に先駆けて開 発するため、研究への支援を行っています。また、近年世界的な問題と なっている抗牛物質の効かないく薬剤耐性菌>については、アジアの リーダーとして、各国を主導して薬剤耐性(AMR)対策を行っています。



AMR対策啓発ポスター $(2017.9 \sim 2018.3)$ 機動戦十ガンダム ©創通・サンライズ



麻しん予防啓発ポスター (2017.7~2018.6) ©永井豪/ダイナミック企画・ M7製作委員会

■ インフルエンザ対策

そ10人に1人が感染する感染症です。厚生 「進撃の巨人」とコラボレーションして「咳 労働省では、毎年「今冬のインフルエンザ総 エチケット」の啓発を行いました。今後とも、 合対策」をとりまとめ、ウェブサイト上で流行 様々な観点からインフルエンザ対策に取り 状況や予防接種に関する情報を提供して組んでいきます。

インフルエンザは、毎年冬に流行し、およいます。平成29年12月には人気アニメ作品



咳エチケット啓発ポスター(2017.12~2018.6) ②諫山創・講談社/「進撃の巨人」製作委員会



医 活

衛 生 局

医薬品と食品の安全を守る

私たちの使命 Our Mission

我が国で製造、販売される医薬品・医療機器等を国民が安心して利用できるよう、承 認審査や安全対策等を通じて、品質、有効性及び安全性の確保に取り組んでいます。 これにより、質の高い医療の提供を通じた「健康寿命」の延伸の実現に貢献しています。 また、食品の規格基準の策定や監視指導、生活衛生の向上、安全な水道水の供給等 を通じて、国民の安全・快適な生活の実現に取り組んでいます。

部局の所掌分野

■ 医薬品の安全性の確保

承認審査や安全対策等を通じ、我が国で製造販売され る医薬品を、国民が日々安心して利用できるよう、その品 質、有効性及び安全性を確保しています。

■ 食品の安全の確保

食品に関連する科学技術の進展、 食品流通の国際化、食生活の多様 化等に柔軟に対応して、我が国に おける食品の安全を確保しています。



食品給休の確認の様子

■ 生活衛生関係営業の振興等

理容師・美容師の資格制度や旅館・ホテル営業の許可 制度等、生活衛生関係営業の衛生規制と振興に加え、建 築物の衛生的環境の確保等を担っています。

■ 医療機器・再生医療等製品の安全性の確保

承認・認証審査や安全対策等を通じ、医療機器、体外診断 用医薬品、再生医療等製品等、性状・形状が多岐にわたる各 種医療用製品の品質、有効性及び安全性を確保しています。

■ 安全な水道水の確保

水道事業の認可、水道水質基準の策定等、水道に関する制 度の運用や水道施設の耐震化等に対する財政支援等に加 え、災害時には断水被害に対する対応を行っています。







▲生活衛生功労者表彰式の様子

▲地震による道路や水道管破損の様子

政策紹介

最先端の医薬品・医療機器等を 世界に先駆けて医療現場に届ける

知識集約型・高付加価値型の産業である医薬品・医療機 器産業や日本が最先端を行く再生医療技術の発展は、成 長戦略の重要な柱の一つです。課題となっていたドラッグラ グ、デバイスラグは、様々な取組によって既に過去のものとなっ ており、現在は最先端の医薬品・医療機器等を世界で最も 早く患者さんに提供することを目指した取組に力を入れてい ます。

また、現在は、ロボット・Al・ゲノム技術の実 用化や、再生医療技術の進展等に伴い、従 来の枠にあてはまらない優れた製品の開発 が進められています。このような動きに対応し、 安全で高品質な製品がスムーズに開発・承 認され、医療現場でいち早く利用されるよう にするため、適切な規制環境を整えています。 ▶ HAL医療用下肢タイプ(生体電位信号に基づき下肢の動きを助 けつつ歩行運動を繰り返すことで、歩行機能を改善する医療機器)



食品衛生管理の水準の向上と 国際標準化の推進

国民が日々安心して食品を口にできるよう、科学的根 拠に基づき、食品中の残留農薬等の規格や製造方法等 の基準の策定、国内流通食品の監視指導、輸入食品の 安全性確保に向けた取組等を進めています。最近では、 我が国の食を取り巻く環境変化等を踏まえ、食品衛生 管理の水準の向上や国際標準化を図るため、食品衛生 管理の国際標準となっているHACCP(食品の製造工 程における食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を 分析、評価、管理する手法)による衛生管理の制度や、 食品用器具・容器包装の原材料のポジティブリスト制度

(安全性を評価し、使用を認め られた物質以外は使用を原則 禁止するという仕組み)を我が 国にも導入すべく、制度化に向 けた検討を行っています。



▲ HACCPを実践している食品工場

水道を将来世代へ引き継ぐための基盤強化

日本の水道は、約98%の普及率を誇り、蛇口をひねれば、いつでも「安全でおいしい水」を飲むことが できます。

しかし、現在、水道の持続性が危ぶまれています。高度経済成長期に整備された水道施設は老朽化 が進んでおり、頻発する地震等の災害にも対応できるよう、更新・耐震化が求められています。一方、人 口減少社会の到来により、水道料金収入は先細り、経営状況がいっそう厳しくなることが懸念されま す。さらに、水道に携わる職員数の大幅減少といった課題にも直面しています。

厚生労働省では、これらの課題の解決を図り、水道を将来世代へ確実に引き継ぐため、複数の水道 事業体が連携して事業を行う様々な「広域化」や、適切な資産管理、官民連携等を推進しています。



▲ 水道管の破損による土砂流出

Hot Topics

■ 日本が世界の再生医療のトップランナーとなる

iPS細胞をはじめとする再生医療分野は、進化のスピード が速く、他方で、フロンティアであるがゆえ、データの蓄積が 少ないことが、早期実用化の大きな障害となってきました。

そこで、平成25年に当時の薬事法を改正し、治験において、有効 性は推定の域にあるものの、安全性さえ確認できれば、条件付き・可能な限り早く国民に届けられるよう、日々取組を進めています。 期限付きで承認した上で、市販後にデータを集め、事後的に有効

性を確認するという、世界で初めての承認制度を導入しました。

その結果、これまで累計でわずか数件しかなかった再生医療関 係の治験は、改革後たった2年半で約30品目まで急増しています。 私たちは、品質、有効性、安全性を確保しつつ、技術革新の恩恵を

■ 旅館業規制の見直しと違法民泊取締り

り強化等を盛り込んだ改正旅館業法が平成29年12月に成 ていきます。

外国人旅行者の急増や消費者のニーズの多様化等によ 立し、平成30年6月に民泊新法と同時に施行されることと り、現在は、いわゆる民泊サービスが広まっています。こうしなりました。規制緩和により旅館業と民泊との均衡を図ると た状況を踏まえ、旅館業の規制緩和と違法民泊への取締ともに、違法民泊を取り締まり、旅館業の健全な発展を図っ



局

働く人の生活、安全、健康を守る

私たちの使命 Our Mission

働く人の立場に立って、皆さんの生活、安全、健康を守っていくことが労働基準局の使命 です。そのために、労働条件の最低基準を定め、それを遵守するよう企業等に指導してい くとともに、労働条件の設定のルールやもしものときの労災保険制度を整備することで、 働く人が安心して快適に働くことのできる社会を実現していきます。また、長時間労働の 是正や副業・兼業等の多様な働き方を進め、「働き方改革」を実行していきます。

部局の所掌分野

■ 労働条件の確保・改善

労働時間や賃金、職場での安全衛生と いった労働条件の最低基準を定め、全国 で守られるよう取り組んでいます。また働 く人と雇う人の間の労働関係が良好なも のとなるよう、労働条件の設定のルールを



整えるほか、働 く人の団結権の 保障や紛争解 決の援助を行っ ています。

■ 働く人の安全と健康の確保

働く人が、毎日元気に仕事に行 き、帰ってくる…この当たり前の暮 らしを守るため、働く現場での事故 や過労死の防止、メンタルヘルスの 確保、病気の治療と仕事の両立と



いった働 く人の安 全と健康 を守るた めの施策 を行って

います。

■ 労災保険制度

労災保険は、働く人の業務中や 通勤中のケガ等に対して、必要な 補償を行う制度です。最近では、 過労死等による労災請求が増加 しており、迅速かつ適正な保険給 付に努めています。



政策紹介

最低労働条件を確保

働く際の賃金や労働時間、職場での安全衛生などの労 働条件の最低基準は、労働基準法などの法令で定められ、 ています。こうした法令を企業に遵守させる役割を担って いるのが「労働基準監督官」です。

労働基準監督官は全国に325箇所ある労働基準監督署 に配置され、企業を訪問し、法令違反に対しては速やかな 改善を指導します。また、重大又は悪質な事案については、 刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行 っています。さらに、東京及び大阪労働局に過重労働撲滅 特別対策班(通称「かとく」)を設置し、過重労働に関する 刑事事件について積極的かつ効率的に対応しています。

これらの取組により、法令に定めら れた労働条件が守られ、働く人が安心 して暮らせる社会を実現していきます。



労働災害の防止に向けた取組を推進

働く現場で怪我をされる人は年間11万人を超え、命を落 とされる人はいまだ1,000人近くにも及びます。長時間労働等 による「過労死」、ストレスによる「メンタルヘルス不調」、化学 物質による「職業がん」等、働く人の健康課題はつきません。 このような労働災害を防ぎ、働く人の安全と健康を守る ため、時代の変化に対応した施策に取り組んでいます。

平成30年度は、こうした取組を進 めるための新たな5か年計画が スタートします。



働き方改革

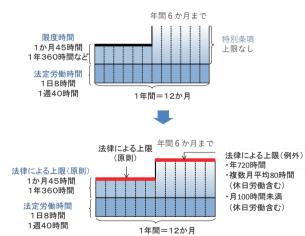
今、一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた 多様な働き方の選択を可能とするため、働く人の視点に 立った「働き方改革」が求められています。

労働基準局では、長時間労働の是正や多様な労働時間 制度の普及促進などの「働き方改革」に取り組んでいきます。

具体的には、時間外労働の上限を月45時間、年360時 間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年 720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度と する上限規制の創設をはじめとした労働時間法制の抜 本的改革を目指しています。

また、長時間労働になっている人が多い業界について、 取引慣行や下請構造にも踏み込んで改善を行うため、事 業者や関係省庁を巻き込んで検討を行っています。

時間外労働の上限規制



Hot Topics

■ 病気の治療と仕事の両立支援

高齢化を背景に、病気を抱えながら働く人が増 えることが見込まれます。こうした中で、病気を治 療しながら働き続けられる社会の実現に向けて、いきます。

企業の意識改革や、企業と医療機関等の関係者 が協力した両立支援体制の整備等に取り組んで



■ 副業・兼業の促進

業・兼業できる環境を整備するため、 に改定しました。

副業・兼業は、希望する方が年々増 働く人や企業の留意点をまとめたガイ 加する一方、多くの企業では認めていドラインを策定しました。また、モデル就 ません。自身の能力を一企業にとらわ 業規則(就業規則作成の参考になるよ れずに幅広く発揮したい、スキルアップ う、厚生労働省が示しているひな型)に を図りたいなどの希望を持つ人が、副ついて、原則、副業・兼業を認める内容

副業を希望する者は、年々増加傾向。 (千人) 5.2 5.1 4.9 44 3457 3678 3250 3314 2902 1997 1992 2002 2007 ■副業希望者 ---就業者全体に占める割合

(出典)総務省「就業構造基本調査」



安 定

自分らしく「働く」を実現する

私たちの使命 Our Mission

人口減少やグローバル化、ICT技術の進展など、人々の「働く」を取り巻く環境は大き く、そして急激に、変化しています。全国500箇所以上のハローワークや雇用保険制度 等の組織・制度を通じて、それらの変化に対応しながら雇用政策全般にわたって施 策を講じることで、働く方の職業の安定と日本経済・社会の発展を実現していきます。

部局の所掌分野

■ 労働市場の分析・雇用政策の立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析 しています。この分析や経済情勢等を考慮しながら、雇用 政策全般を立案・実施していきます。

■ 職業紹介を中心とした就労支援

全国500箇所以上のハローワークで、求職者の個々の事 情に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を行っています。 また、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人など、就職に一 定の困難がある方の就職を容易にするための様々な施策を 講じています。

■ 雇用保険制度の運営

雇用保険制度を運営し、失業された方や育児・介護休 業を取得された方への給付の他、教育訓練を受講した場 合の支援を行っています。



■障害のある方達が 運営する社内カフェの コーヒーを買う加藤厚

政策紹介

産業構造の変化に対応した労働政策

我が国では、新卒一括採用・終身雇用が慣行として行われてきました。 しかし、少子高齢化が進み、産業構造が変化していく中で、我が国が経済 成長を続けていくためには、雇用吸収力や付加価値の高い分野への転職・ 再就職を促進することが重要となってきています。

厚生労働省では、「年齢にかかわりない多様な選考・採用の拡大に向 けた指針」の策定や、中途採用の拡大に取り組む企業への助成、働きやす い企業の職場情報を積極的に提供すること等による労働市場の「見える 化」といった取組を推進し、成長産業への労働移動を進めていきます。



人手不足対策

雇用情勢の改善によって、失業率は大きく低下した一方で、多くの分野で人手不足の状況にあり ます。人手不足の状態が継続することは、働き方改革や経済成長を妨げることになります。

厚生労働省では、全国500箇所以上のハローワークで、企業に対して求職者の応募が集まりやす い求人条件の提案を行い、また、求職者に対して仕事探しのアドバイスをするなど、企業と求職者の マッチングをしています。加えて、育児・介護休業中の給付引上げを行うことで離職防止にも取り組 むなど、総合的な人手不足対策を実施しています。



障害者雇用の促進

現代社会での自立に、雇用就業機会の確保は必要不可欠であり、働き自立したい・社会 参加したいと願う障害のある方にとって、重要な問題です。

他方、企業が、障害のある方の活躍できる環境をつくることは、人口減少下での貴重 な労働力確保を可能にするだけでなく、女性や高齢者、病気治療中の方など、様々な人が 能力を発揮し得る職場の実現に繋がります。



厚生労働省では、障害者の雇用を企業に義務づける制度の強化、企業や障害者を支援する現場の体制の整備、効果的な税制や助成金 の企画立案を行っています。障害者雇用対策は、障害のある方の思いを実現するとともに、次世代の働き方を生み出す重要な船頭です。

Hot Topics

■ 雇用情勢の改善

前と同程度の低水準で推移 しており、有効求人倍率は高 度経済成長期と同程度の高 水準となっています。

また、史上初めて、すべてのます。

完全失業率はバブル期以 都道府県で有効求人倍率が I 倍を上回り、また正社員の 有効求人倍率が初めて | 倍 を超えました。このように雇 用情勢は着実に改善してい

完全失業率と有効求人倍率の動向



■ マザーズハローワーク ~働く母親を支援~

細かな職業相談を行っています。

仕事と子育てが両立しやすい求人

女性のM字カーブ解消は長年の課を中心に集め、希望に合う仕事を紹 題です。子育て中の方々の再就職を 介するほか、仕事復帰に役立つセミナ 支援するため、子ども連れで利用しや 一を開催したり、自治体と連携して保 すい環境を整備したマザーズハロー 育サービス情報を提供するなど、総合 ワーク・コーナーで、担当者制のきめ 的かつ一貫したサービスを提供して います。









誰もが活躍し、 仕事と生活を両立できる社会へ

私たちの使命 Our Mission

我が国では、女性の労働参加、子育てや介護等との両立、パートや有期などの非正規雇 用で働く方の雇用環境改善やテレワークなどの柔軟な働き方の推進など、働き方の改革 が必要です。雇用環境・均等局では、これらの課題の解決に取り組んでいます。

部局の所掌分野

■ 男女ともに能力を発揮しやすい職場環境づくり

女性の活躍推進に向けた企業の取組を促進するほか、 性別により差別されることのない職場環境づくりや、職場 のセクハラや妊娠・出産等に関するハラスメント、パワーハ ラスメントなどの防止対策等を通じて、男女ともに働きやす い職場環境づくりに取り組んでいます。

■ 什事と生活の両立

什事と育児・介護を両立しやすい環境を整備するため、 育児休業や介護休業などのほか、様々な休暇の取得促進 のための取組を行っています。











(「くるみん」マーク、「プラチナくるみん」マーク、「えるぼし」マーク)

■ 多様な働き方の環境整備

パートや有期などの非正規雇用で働く方の待遇改善や 正社員化に向けた取組を進めています。また、テレワークを 適切に実施するためのガイドラインの整備などを行ってい ます。

■ 豊かな勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実等、豊かな勤労者生活の実現 に向けた取組を推進しています。

政策紹介

非正規雇用で働く方の待遇改善に向けて

政府は一億総活躍社会の実現の最大のチャレンジとして「働き方改 革」を推進していますが、その大きな柱の一つとして位置づけられている施 策が、全雇用者の約4割を占める非正規雇用で働く方と正規雇用で働く 方との不合理な待遇差の解消です。

不合理な待遇差を解消するための規定の整備や待遇に関する説明 義務の強化などを内容とする法改正を目指しています。

これにより、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受 けられ、多様な働き方を自由に選択できる働き方の実現を目指します。

正規雇用と非正規雇用労働者の推移 ○ 非正規雇用は、平成6年から以降現在まで緩やかに増加(役員を除く雇用者全体の37.3%・平成29年平均)

(資料出所)平成11年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9、 平成16年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10

女性の活躍の推進

現在、日本の雇用者の半分近くが女性となっています が、意思決定層(課長級以上)の女性比率は | 割程度と低 い水準です。

このため、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進 法に基づく各企業の取組(行動計画の策定等)支援や認定 制度(えるぼし、くるみん)の普及促進を図っています。さら

に、各企業の女性の活躍に関する情報に ついて、スマートフォンにも対応したデー タベースを提供するなど企業における女 性活躍の取組を推進しています。

また、セクシュアルハラスメントや、妊 娠・出産、育児・介護休業等に関するハラ スメントの防止対策を推進しています。



仕事と生活の両立支援

第1子出産前後で約5割の女性が退職する一方、 男性の育児休業取得率は約3%にとどまっています。

男女がともに仕事と子育て・介護の両立がしやすく、 安心して働き続けられる環境の整備のため、育児休業 制度や短時間勤務制度等の利用促進のほか、企業へ の普及啓発・支援等を行っています。

また、従業員の働き方・休み方の改善についての事 例紹介などを行い、年次有給休暇等の休暇を取得しや

すい環境 作りを進め ています。

▶ 働き方・ ポータルサイト



Hot Topics

■ テレワーク =

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を な人材の能力発揮が可能となるものです。 活用し、時間や場所を有効に活用できる フ・バランスの実現に資するとともに、多様整備を図っています。

厚生労働省では、企業に対してその導 柔軟な働き方です。テレワークは、子育て・ 入支援等を行うとともに、委託を受けて 介護と仕事の両立手段となり、ワーク・ライ 自営的にテレワークで働く人の就業環境



■職場のパワーハラスメント対策 ■

職場の「いじめ・嫌がらせ」について、労働 苦痛を与え又は職場環境を悪化させる行 局への相談件数が年々増加しており、対策 為)について、平成29年5月から、有識者、 を強化する必要があります。

や人間関係などを背景に、精神的・身体的 ます。

労使関係者からなる検討会を開催し、その そのため、職場でのパワーハラスメント実態や課題の把握を行うとともに、その防 (同じ職場で働く者に対し、職務上の地位 止のための実効性のある方策を検討してい





庭と 局

未来をつくる子どもたちのために

私たちの使命 Our Mission

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの育ちと子育てを支えること は、一人ひとりの子どもや家庭の幸せにつながることはもとより、少子化が進む中、将来の 我が国の担い手を育てる未来への投資でもあります。全ての子どもが健やかに成長でき、 「子どもの最善の利益」が実現されるとともに、家庭を築き、子どもを産み育てるという 人々の希望がかなう社会を目指し、子ども・子育て支援の充実に取り組んでいます。

部局の所掌分野

■ 保育や子育て支援サービスの充実

安心して子育てできる環境をつくる ため、保育園、放課後児童クラブや、地 域の子育て支援拠点などの子育て支 援サービスの量を拡充するとともに、そ の担い手の育成・確保、保育やサービ スの質の向上に取り組んでいます。



■ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の子どもが将来に希望を持って健やかに 育つことができるよう、親の資格取得支援などの就業支 援、子どもの学習支援、児童扶養手当などの経済的支援、 子育で・生活支援、養育費の確保や面会交流の支援と いった総合的な自立支援を進めています。

■ 児童虐待防止と社会的養育

児童虐待の発生予防から、早期発見、 子どもの保護などの迅速・的確な対応、ま た、家庭で育てることが困難な場合の里 親や児童養護施設での養育、養子縁組 による対応、自立支援など一連の対策を 総合的に推進しています。



■ 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援

妊婦健診、乳幼児健診などの母子保 健サービスや、子育て世代包括支援セン ターでの相談支援、産後ケア、不妊治療 への助成などを進めることにより、妊娠・ 出産・子育て期の親子の心身の健康を ▲マタニティマーク 守っています。



政策紹介

待機児童の解消に向けて

女性の活躍が進み、保育ニーズが増える中、これ までも保育園の整備を進めてきましたが、今後も更 に女性就業率は上昇し、保育を利用したい方々は 増えていきます。

「今度こそ、待機児童問題に終止符を打つ。」強い 決意のもと、「子育て安心プラン」により、女性就業 率が8割に到達しても対応できる32万人分の保育 園を整備し、2020年度末までの待機児童解消を目 指しています。

また、子どもが保育園で安心して過ごせるよう、 「保育の質」の確保を車の両輪として取り組むととも に、保育に従事する方が希望を持って働くことがで きるよう処遇改善などに全力を尽くしています。

さらに、「保育コンシェルジュ」による保護者に寄 り添ったきめ細かい支援を行うなど、安心して子ども を育てていける社会を作るため、子育てと仕事の両 立に向けて全力で取り組んでいます。



▲放課後児童クラブを視察する加藤大臣

社会的養育の推進

すべての子どもは、健やかな成長等を保障される権利を有 しています。その実現のためには、家庭での養育を社会として も支援することが重要です。

日本には、虐待や保護者がいないなど、様々な事情によっ て家族と暮らせない子どもが、約4万5千人います。そして、 その多くは、児童養護施設等で集団生活をしています。こう した子どもたちもできるだけ温かい家庭的な環境で育つこ とができるよう、施設環境の改善や、里親を増やす取組、こ れまで日本ではあまり活用されていなかった養子縁組の促 進等に取り組んでいます。

また、子育てに悩む保護者への相談支援や、子育てが困 難になった際の短期間の子どもの預かりなど、支援体制の 確保を進めています。

日本の未来を守るための子どもの貧困対策

日本の将来を担う子どもたちの貧困が問題となっています。 子どもたちの未来が家庭の経済状況によって左右されてはな りません。特に、仕事と子育てを保護者一人で担うひとり親家

庭への支援は、重要なテーマです。 「すくすくサポート・プロジェクト」に より、経済的な支援、子どもの学習 支援など、様々な施策を駆使し、そ の解決に取り組んでいます。



@ Mercis by

Hot Topics

■ 幼児教育・保育の無償化 ===

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うできましたが、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型 保障する必要があります。

これまでも幼児教育・保育の無償化に段階的に取り組ん せます。

ものであり、すべての子どもに質の高い教育・保育の機会を へ抜本的に変えるため、消費税率10%への引き上げによる 財源を活用して、幼児教育・保育の無償化を一気に加速さ

■ 里親・養子縁組 ==

自分の家族と暮らせない子どもについて、ることを希望する人たちとの間に、血縁関係 に受け入れて養育する人たちを「里親」と作ることを「養子縁組」と言います。 言います。

また、こうした子どもたちと、新しく親とな 大きな役割を果たしています。

児童相談所から依頼を受け、自分の家庭の有無にかかわらず、法律上の親子関係を

どちらも家庭と同様の養育環境の提供に





局

護会

地域共生社会の実現に向けて

私たちの使命 Our Mission

社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、生活に困窮し ている方や障害のある方に対する支援など、幅広く社会福祉の推進に取り組むととも に、戦没者の慰霊と遺族に対する援護なども行っています。

部局の所掌分野

■ 地域共生社会の実現

個人や世帯が抱える様々な生活課題の解決に向けて、 地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、 地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて 包括的な支援体制の整備を進めています。

■ 社会福祉の基盤整備

社会福祉法人の経営組織のガバナンス・財務規律を強 化することや、今後の高齢化社会を担う福祉・介護人材を 確保・養成することを通じて、福祉サービスを提供する体 制を作っています。

■ 様々な障害者施策の充実

障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目 指します。居宅介護や就労支援等の障害福祉サービスや、 精神医療の提供を推進し、制度改革にも取り組んでいます。

■ 生活に困窮している方の自立促進

最後のセーフティネットである生活保護制度と、生活保 護に至る前の段階での自立を支援する牛活困窮者自立支 援制度により、重層的なセーフティネットを構成し、生活に 困窮している方に寄り添いながら自立を促進しています。

■ 自殺対策の推進

近年自殺者数は減っていますが、それでも年間2万人もの方 が自殺で命を落としています。自殺は追い込まれた末の死であ り、防ぐことのできる社会的な問題であるという考えの下、平成 29年に改定した自殺総合対策大綱に基づき、自殺を防ぎます。

■ 戦没者の慰霊と遺族等の援護

戦没者の遺族や戦傷病者等に対する援護、遺骨収集等の慰 霊事業、中国残留邦人等に対する支援、旧陸海軍の残務の整理 等、戦争によって残された多くの問題の解決に取り組んでいます。

政策紹介

生活に困窮する方に対する支援

健康で文化的な最低限度の生活を保障す るために、生活保護制度において、支援を必要 とする方に対し確実に速やかに保護を実施し ています。また、生活に困窮している方に対して は、生活困窮者自立支援制度において、仕事 や家計、住まい等の生活全体を考えた包括的 な支援を行っています。一人ひとりが自立した 生活を送ることができるよう、引き続き様々な 支援を行っていきます。



■無料 低額宿泊所 「ふるさと 日の出館

障害者の地域生活支援

障害があっても、自ら望む生活を送ることができるよう、障害者 の地域生活を支援しています。厚生労働省ではこれまで、居宅介 護や就労支援等の障害福祉サービスを充実させてきており、過 去10年間で、サービスの利用者数や給付費は倍増しています。

こうした取組をさらに進めるために、平成28年に法改正を行 い、障害者のひとり暮らしや、一般企業での就労定着を支援す る新たなサービスを創設しました。

また、障害者の重度化や高齢化が進んでいます。平成30年度の 報酬改定(サービス毎の単価等の見直し)では、重度障害者の地



域生活を支えるために、新たなグループ ホームの類型を設けるなど、時代の要請 に応えた改革を行いました。

障害者が地域でいきいきと暮らしていけ るよう、施策の充実に取り組んでいきます。

■第17回全国障害者芸術·文化祭

戦没者の遺骨収集と追悼式の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外等に おける戦没者は約240万人に及び、多くのご遺骨が収容されないま ま残されています。戦没者の遺骨収集は国の青務であり、戦没者の ご遺族が高齢化する中で、一日でも早くご遺骨を返還できるよう、力 を入れて取り組んでいます。また、毎年8月15日には、先の大戦で亡く なられた方を追悼し、平和を祈念するため、天皇皇后両陛下御臨席 の下、全国戦没者追悼式を挙行しています。



Hot Topics

■ 生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の一体的な見直し ■

近年、単身世帯の増加や高齢化の進展、地域社会との ことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、生活保護に至る前の段階の支援 関係性の希薄化等の中で、生活保護受給者数は減少傾向 を含め、生活に困窮する方々の一層の自立の促進を図るた にあるものの、高齢の生活保護受給者は増加傾向にある め、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化や、生活 など、生活に困窮する方への多様な支援の必要性が高まる保護世帯の子どもの大学等への進学支援などに取り組ん でいます。

■ 医療的ケア児 ー

医療の進歩を背景に、長期入院した後に、人工呼吸器等 を行える通所サービスやショートステイの整備、保育所やするなど、対応を強化しました。 幼稚園、学校での受入れを推進しています。

また、平成28年の法改正では、医療的ケア児等の自宅で を使用しながら自宅で生活をする障害児が増えています。こ 専門的スタッフが発達を支援するサービスを新たに設けた うした「医療的ケア児」とその家族を支えるため、医療的ケア り、保健・医療・福祉等の地域の関係機関の連携を促したり



住み慣れた地域での介護を実現する

私たちの使命 Our Mission

超高齢社会である我が国において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし 続けることができるよう、介護保険制度をはじめとする高齢者介護・福祉施策を 推進しています。

部局の所掌分野

■ 介護保険制度の運営

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分ら しく暮らすことができる社会を目指して、いわゆる団塊の世 代が全て75歳以上になる2025年を目処に、医療・介護・予 防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を「地域 包括ケアシステム」と名付け、その構築を進めています。具 体的には、介護保険法の改正などにより、訪問介護や通所 介護などの高齢者の介護に必要不可欠な介護保険サービ スが提供されるよう、高齢者の様々な介護ニーズに柔軟に 対応しています。

また、介護保険サービスの価格である介護報酬の改定 を担っており、基本的には3年に一度改定を行っています。 最近では平成29年度に介護保険法改正、平成30年度に 介護報酬改定が行われました。

■ 保険者(市町村)等の支援

介護保険は市町村を保険者として実施しています。各市 町村及び都道府県は、必要なサービス量を見込んだ介護 保険事業計画(3年 | 期)を策定することとしており、厚牛 労働省は、この計画の基本となる指針を策定し、支援して います。

■ 介護予防の推進

高齢者ができるだけ自立した日常生活を送り続けること ができるよう、各市町村において地域の実情に応じた多様 な介護予防サービスの提供を行っており、厚生労働省で は、優良事例の紹介などを通じて、効果的な介護予防の 仕組みを全国展開しています。

政策紹介

「介護離職ゼロ」の実現

アベノミクスの新・3本の矢の一つである「介護離職ゼ 口」を目指して、介護の受け皿約50万人分の整備を進める とともに、介護分野に就職する前の「入門的研修」の普及 を官民一体で進めるなど、約25万人の介護人材の確保に 総合的に取り組んでいます。また、政府全体で人材への投 資を進める「人づくり革命」の一環として、介護職種と他の 産業との賃金格差をなくしていくため、介護職員の処遇改 善を進め、介護職員の確保に向けて取り組んでいます。

介護分野の牛産性を高めていくことは重要な課題の 一つであり、介護ロボットの導入やICTの活用を支援して います。

介護ロボットは、介護の質を高めるとともに、介護従事



者の身体的負担の軽減等 のための活用が期待されて おり、移乗や排せつ等の分 野に対応した介護ロボット の導入を支援しています。

また、介護事業所の生産 性向上等の観点から、介護 記録の作成・保管等のICT 化を進めています。

認知症国家戦略

日本では、2025年には65歳以上の5人に1人(約 700万人)が認知症になると予想されています。今や認 知症は誰もが関わる可能性がある身近な病気です。ま た、認知症は国際的にも非常に関心の高い分野であ り、諸外国の政府高官との意見交換なども行いながら 検討を進めています。

平成27年 | 月に、12の関係府省が共同で認知症施 策推進総合戦略「新オレンジプラン」を策定し、平成 29年7月には一部改定を行いました。新オレンジプラ ンに基づき、認知症の方やその家族を支援する「認知 症サポーター」の増加や、情報交換や相互理解のため

の「認知症カフェ」を広めること などを通じて、認知症の方やその 家族が暮らしやすい環境の整備 を進めています。

▶ 認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」



Hot Topics

■ ねんりんピックの開催 —

多彩なイベントです。

昭和63年から毎年、厚生労働省

全国健康福祉祭(愛称:ねんりん 老健局と地元の都道府県が共催しており、 ピック)は、スポーツや文化種目の交 平成29年(第30回大会)は秋田県で開催 流大会を始め、健康や福祉に関する され、平成30年(第31回大会)は富山県 で開催される予定です。



■ 世界の中での日本の介護保険 -

ら非常に注目されています。

世界でも例のない超高齢社会をど海外から来訪した要人に対して、直 のように克服するのか、その際に介護接、日本の介護保険制度を紹介するほ 保険制度がどのような機能を有し、どか、日中韓高齢化セミナーなどの国際 のような役割を担うのか、世界各国か会議の場を通じて、日本の経験や今後 の取組について紹介しています。





険

国民皆保険を守り、 日々の安心を次の世代へ

私たちの使命 Our Mission

保険証 | 枚で、いつでも、誰でも、どこの医療機関でも必要な保険診療を受けられ る国民皆保険。日本は、昭和36年に国民皆保険を達成し、以来、世界最高レベル の平均寿命と保健医療水準を実現してきました。これからもすべての人が安心して 必要な医療を受けられるよう、日々取組を進めていきます。

部局の所堂分野

■ 被用者保険

企業で働く方が加入する「協会けんぽ」や「組合健保」 といった健康保険について、制度の企画立案等を行って います。

■ 後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢の方等を被保険者とする後期高齢者 医療制度について、制度の企画立案等を行っています。

■ 予防・健康づくり

医療のビッグデータの分析や特定健康診査の実施な ど、生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組等を推進して います。

■ 国民健康保険

自営業の方や農業を営む方など、被用者保険に入って いない方が加入する国民健康保険について、制度の企画 立案等を行っています。

■ 診療報酬/医薬品等の価格

医療機関や薬局がサービスの対価として受け取る診療 報酬や、医薬品・医療機器等の価格に関する企画立案等 を行っています。

■ 医療介護連携

地域における医療と介護の総合的な確保を図るため、 医療と介護の連携強化に関する施策等を推進しています。

政策紹介

持続可能な医療保険制度を構築する

担の見直しに取り組んできました。

日本では国民全員が公的医療保険制度に加入しており、保険証し枚 で誰もが低い負担で質の高い医療を受けることができます。近年、高齢 化の進展や医療の高度化等により医療費の増大が進む中、日々の安心 を支える医療保険制度を維持していくことが重要な課題となっています。 このため、制度の持続可能性を高めるための改革を行うとともに、負 担の公平化を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、給付と負

平成30年度からは、国民健康保険の運営を安定させるために、都道 府県が財政運営の責任主体となる新たな仕組みがスタートしました。 今後も制度の持続可能性を高め、国民皆保険を守ることで、すべての 人が安心して必要な医療を受けられるようにしていきます。

診療報酬によって 社会のニーズに合わせた医療を実現する

診療報酬は、医療機関や薬局が保険医療サービスの対価として 受け取る報酬で、|点10円として全国一律に適用されています。 病院からもらった領収証に「初・再診料○点」と書かれているの を見たことがありませんか?

診療報酬改定は基本的に2年に1度行われ、中央社会保険医療 協議会での議論を踏まえて、厚生労働大臣が決定します。設定され



▲中央社会保険医療協議会

る診療報酬点数は、今求め られている医療サービスの 質や量の向上を後押しする ものであり、サービスごとの 診療報酬設定の議論は、まさ に医療の方向性を決める議 論となっています。

予防・健康づくりを推進し、 医療費の適正化を図る

医療保険制度を持続可能なものにしていく ためには、医療費の適正化をいかに進めていく かが重要であり、そのためには、一人ひとりが 健康でいること、病気の重症化を予防すること が重要です。ICT技術も活用し、関係者が一丸 となって、予防・健康づくりを推進しています。

例えば、レセプトや健診情報等、 医療や介 護に関するデータを収集・分析し、予防・健康 づくりに活用する「データヘルス改革」を進めて います。また、行政や医療関係者が協力して糖 尿病性腎症の重症化予防プログラムを策定し て全国に普及させることを促進しています。

経済団体、医療団体、医療保険者などの民 間組織や地方自治体、国が連携して発足した 「日本健康会議」では、予防・健康づくりに関 して共同で目標を設定し、達成に向けて一丸 となって取り組むなど、取組状況の「見える化」 や先進事例の「横展開」を推進しています。



▲日本健康会議(平成29年8月。中央は加藤厚生労働大臣)

Hot Topics

■ 国民健康保険制度の安定化に向けて

国民皆保険の基盤である国民健康保険制度は、加入者 の年齢構成が高く医療費水準が高い、財政運営が不安定 政支援の拡充に加え、都道府県が市町村とともに国民健康 になるリスクの高い小規模保険者が多い、といった構造的 保険の保険者となる改革が実施されました。 な課題を抱えていました。

制度の安定化を図るため、平成30年度より、国による財

■ 平成30年度診療報酬改定・薬価制度改革 ■

平成30年度は、診療報酬と介護報酬が 社会的な需要が増加している在宅医療や 向け、質が高く効率的な医療・介護の提供 議論を経て改定が行われました。例えば、を行いました。

同時に改定される6年に1度の年。いわゆ 訪問看護については、質の高い医療が提供 る団塊の世代が75歳以上となる2025年に されるよう、評価の見直しが行われました。

また、国民負担の軽減と医療の質の向 体制が整備されるよう、| 年以上にわたる 上を実現するため、薬価制度の抜本改革





「世代間の支え合い」を 100年先まで続けるために

私たちの使命 Our Mission

年金は老後生活の大きな柱です。急速に少子高齢化が進む中で、将来にわたって 持続可能であり、かつ、国民が安心できる年金制度を確立していくとともに、日本年 金機構と連携し、年金の円滑な給付等に取り組んでいます。

部局の所掌分野

■ 公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点 の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕 組みです。また、交通事故などで障害を負った場合や、一 家の大黒柱が亡くなった場合には、ご本人や残されたご 家族に年金が支給されます。

■ 年金積立金の運用

約160兆円の年金積立金は将来の年金給付の大切な 財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金 管理運用独立行政法人(GPIF)において、安全かつ効率 的に行われています。

■ 公的年金の運営

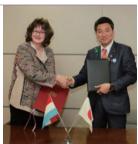
国民から信頼される年金制度の運営のために、年金の 給付・記録の管理・保険料の徴収等の年金実務を日本年 金機構と共に行っています。

■ 私的年金

私的年金は、公的年金と組み合わせることで、より豊か な老後生活を送れるよう、企業や個人の自主的な取組を 支援する仕組みです。代表的なものとしては、確定給付企 業年金や確定拠出年金があります。

■ 社会保障協定

グローバル化が進行す る中、海外で働く日本人や 海外から働きに来る外国 人の方が増加しています。 日本と外国の年金制度等 の保険料の二重払い等を 防ぐために、社会保障協 定の締結を進めています。



▲日ルクセンブルク社会保障協定の実施の ための行政取決めに署名(駐日ルクセンブ

政策紹介

「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金は、国民の老後生活の大きな柱です。年金局では、 急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上 させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取 り組んでいます。平成16年には、将来、現役世代の保険料負担 が過重なものになることが見込まれたことから大改革に取り組 み、保険料引上げの上限を固定した上で、その財源の範囲内 で給付水準を自動的に調整するという財政の新たな枠組みを 導入しました。平成29年9月に、保険料の引上げは既に終了し て上限に達しており、今後は、この財源の範囲内で、給付水準 をいかに確保していくかという課題に取り組んでいきます。

100年間の収入と支出のバランスを確保 給付水準を自動調整 固定! T 年金給付 収入

一人ひとりの生活設計を支援

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金 (個人年金・企業年金)があります。例えば、個人が任意で加入し、 掛金額や運用方法を自ら選択できるiDeCo(個人型確定拠出年金) もその一つです。このiDeCoは掛金や運用益に税制優遇があるため、 老後だけでなく現役時代もメリットを享受できるものですが、平成

29年 | 月から基本的に誰でも加入できるよう になり、加入者数は1年間でおよそ2.4倍※に 拡大しています。また、企業の規模に関わらず 企業年金が実施できるよう、中小企業向けの 支援策を講じています。これからも、国民一人 ひとりの老後の生活設計のための自助努力を 支援していきます。



※平成28年12月末時点の加入者数 306,314人 平成29年12月末時点の加入者数 744,690人

信頼される公的年金制度の運営

年金制度の安定的な運営と負担の公平を 確保するため、日本年金機構と連携し、厚牛年 金保険の適用促進対策や国民年金の保険料 収納対策を推進するとともに、年金記録の管理、 適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確 実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。また、 今後予定されているマイナンバーによる自治体 等との情報連携に向けて、引き続き日本年金機 **構における情報セキュリティ対策に万全を期し** ていくとともに、パソコンやスマートフォンでいつ でも年金記録の確認等ができる「ねんきんネッ ト」の普及推進等を通じて、国民に信頼される 公的年金制度の運営に取り組んでいます。

Hot Topics

■ 財政検証 =

社会経済環境の動向と密接に関わる制度です。直近の社実施し、その結果を公表することとしており、次回は、平成 会経済状況から概ね100年先を見通し、「将来、給付の財 31年までに行う予定です。 源が枯渇しないか」、「将来の年金水準は低くなりすぎな いか」といった観点から、年金財政をチェックする仕組みを

年金制度は、人口、賃金、積立金の運用利回りといった「財政検証」といいます。財政検証は少なくとも5年に | 度

■ ねんきんネット =

度であり、年金記録の確認は将来設計を考 どの各種通知書の確認・ダウンロードをする える上で重要です。

「ねんきんネット」は、パソコンやスマート 年金の見込額が確認できるほか、学生納付 知・広報を進めていきます。 特例申請書などの日本年金機構に提出する

公的年金は老後の生活の基礎となる制 一部の届書の作成や、「年金振込通知書」な ことができます。

今後も、保険料納付状況等の記録確認 フォンで、最新の年金記録や将来受け取るのツールとして便利な「ねんきんネット」の周





官開

明日を拓く人を創る

私たちの使命 Our Mission

働く自分をデザインし、技能や知識を身につける。職業能力の開発・向上に向けた 支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、すべての人が持て る能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。

部局の所掌分野

■ ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施

再就職を目指す方、職場でスキルアップを目指す方、障 害のある方等を対象として、再就職やスキルアップに向け たハロートレーニングを実施し、雇用のセーフティネットと しての訓練機会を提供するとともに、中小企業等の方々 の支援を実施しています。

■ 企業による人材育成の支援

企業が従業員に対して実施した訓練費用等に対する助 成(人材開発支援助成金、認定職業訓練制度)を通じ、人 材育成に力を入れる企業を支援しています。

■ 発展途上国への技術協力

発展途上国等の外国人を一定期間日本に受け入れ、 OJTを通じた技能移転を行う技能実習制度等により、発展 途上国等の経済発展を担う人材育成に貢献しています。

■ 個人の主体的なキャリア形成支援・若者の就職支援

将来のキャリア設計や能力証明に活用できるジョブ・カー ドの活用促進や、労働者が受講した講座の訓練費用の一部 を助成する教育訓練給付等を通じて、個人の主体的なキャ リア形成を支援しています。また、若者の安定した雇用を確 保するため、きめ細かな就職支援に取り組んでいます。

■ 職業能力評価と技能振興

国や都道府県が実施する技能検定や企業・業界単位 での検定制度の推進により、個人の能力が客観的に評価 される枠組を整備するとともに、技能競技大会を通じた 技能振興に努めています。

政策紹介

再就職やスキルアップに向けたハロートレーニングの充実

産業界や地域の人材ニーズに応じた多様な訓練を提供するため、都道府県、 民間教育訓練機関等と連携し、効果的なハロートレーニングの実施を図ってい ます。特に、国家資格の取得等により非正規雇用労働者等を安定した雇用につ なげるための1~2年の長期の訓練コースの推進や、子育で中の女性の再就職 に向けた訓練コースの充実を図っています。

また、働く方々に対し、仕事で必要な専門知識や技術の向上を図るためのハ ロートレーニングを実施し、企業における生産性や技能・技術の向上を支援し ています。

さらに、公的職業訓練の認知度を上げ、真に必要な方に利用いただけるよう、 愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング~急がば学べ~」やロゴマーク「ハ ロトレくん」も活用して積極的な広報に努めています。









若者の就職支援

若者の安定した雇用を確保するため、新 卒応援ハローワークやわかものハローワー ク等において、きめ細かな就職支援を行って います。また、若年者雇用対策法に基づき、 就職という人生の大きな転機において、若者 が適切な職業を選択し、活躍できる職場を見 つけてもらうための環境整備を進めています。

また、若年無業者等への支援については、 「地域若者サポートステーション」において、 地方公共団体と協働し、個々の状況に応じた 専門的な相談支援などに加え、就職氷河期 世代の無業者の自立に向けた効果的な支援 手法の開発に着手しています。

技能検定試験と 技能の振興

技能検定試験は、機械加工、建築大工 やファイナンシャル・プランニング等約130 の職種において、働くうえで必要とされる



技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。学生や若者が目標を 持ってスキルの向上を図れるよう、支援しています。

また、次世代のものづくりを担う若者が「技」の日本一を競い合う技 能五輪全国大会の開催や、卓越した技能を持ち、その道で第一人者 と目されている技能者を表彰する「卓越した技能者(現代の名工)」



表彰制度により、技能水準の向上や技能の振興を 図っています。今後は、2023年の技能五輪国際大 会の日本・愛知県での開催に向けて、招致活動に 全力で取り組むとともに、国内の技能尊重機運の 醸成等を図っていきます。

Hot Topics

■ 働く人のキャリアアップ・スキルアップの支援

技術革新や経済社会の変化に対応し、働く人がその能力を最の普及やジョブ・カードの活用促進にも取り組んでいます。 社会人の「学び直し」の支援が重要です。

(職業選択や職業生活の設計等について相談・助言を行うこと) 発施策の更なる強化に取り組んでいきます。

大限に発揮するためには、個人の主体的なキャリア形成支援やまた、人生100年時代を見据えた「人づくり革命」を推進す るため、平成29年9月に総理のもとに設置された「人生100年 このため、厚生労働省では、教育訓練給付対象講座の質・ 時代構想会議」では、「リカレント教育」がテーマとなっており、 量両面の充実に取り組むとともに、キャリアコンサルティング 何歳になっても学び直しができる環境整備に向けて、人材開

■ 外国人技能実習法の適正な運用確保

技能実習制度は、発展途上国の方々が日本の企業等で実 国人技能実習法※が施行されました。 習を受け、本国に帰って学んだ技能や知識を生かして活躍し てもらうことを目的とした国際貢献のための仕組みです。

しかしながら、一部にはこの制度の趣旨を理解せず、賃金 れているとの指摘があったことを踏まえ、平成29年11月に外

法律では、監理団体の許可制の創設や制度の運用を担う 新法人の創設により、管理監督体制の強化を図るとともに、 優良な監理団体等については実習期間の延長等を認める 不払い等の労働関係法令違反等、不適正な受入れが行わ こととしており、新制度の下、開発途上国の経済発展を担う 「人づくり」に貢献していきます。

※外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律

政策統括官

総合 政策担当

社会保障・労働政策の グランドデザインと将来像を描く

私たちの使命 Our Mission

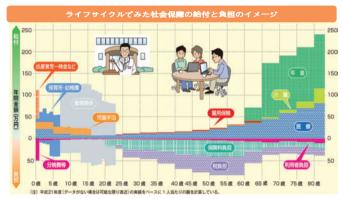
厚生労働省の政策のコントロールタワーとして、少子高齢化・人口減少、技術革新など 社会経済状況の変化を踏まえ、政策のグランドデザインや将来像を描きます。



政策紹介

政策のグランドデザインの構築

医療、介護、年金、子育て、福祉、雇用・労働といっ た国民生活を支える各制度の最適化を超えて、今 後の少子高齢化、人口減少、一人ひとりの働き方・ 暮らし方や家族のあり方の多様化、財政の状況な どの社会経済状況の変化を見据え、社会保障・労 働政策の中長期的な方向性を考え、社会保障制 度改革や働き方改革の企画立案と改革推進の司 令塔としての役割を担っています。



▲人の一生を支える社会保障

Alなど新しい技術が雇用や働き方に与える影響と対応 について学識者や専門家とともに議論を進めています。また、 労働時間や有給取得率など各企業の働きやすさに関する情 報を誰もが見られるサイトを立ち上げ、規制だけでなく「見えいます。 る化」の手法を使った働き方改革を進めています。

官民が連携して行う社会的な事業に民間の投資資金を 活用する新しい仕組み(ソーシャル・インパクト・ボンド)を日 本に根付かせるため、モデル事業を通じて手法の開発をして

社会保障・労働政策のシンクタンク機能

人口動態、雇用、企業の動きといった社会の実態につ いて関係者の認識を深め、厚生労働行政の現状につい て発信するため、毎年「厚生労働白書」、「労働経済白書」 を作成、公表しています。

「厚生労働白書」は毎年設定するテーマに沿って、厚生 労働行政分野における将来見通しや施策の方向性の提 示を行い、「労働経済白書」は「働く」ことの現状や課題に ついて、統計データを活用し経済学的に分析しています。

また、国民の所得や生活状況、成長と分配の関係、社 会保障等の機能の検証などについて、統計データを活用 するとともに各界の有識者とともに研究を進めています。



政府全体の重要課題への対応

現在の政府の最重要施策は、「一億総活躍」「働き方 改革」「人生100年時代構想」「生産性革命」など、社会 保障・労働政策など厚生労働省の政策ツールが必要な ものばかりですが、省内・省庁間の縦割りを排して厚牛 労働省の政策リソースを日本全体の課題解決にどのよ うに活かせるかを考え、政策を動かしています。

また、厚生労働行政における規制改革、国家戦略特 区、地方分権、地方創生、税制改正などの取組を進める とともに、厚生労働省のすべての政策を対象として政策 評価を行い、厚生労働行政全体の効果的かつ効率的な 実施を図っています。



▲「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合にて

Hot Topics

■ 技術革新が労働に与える影響

AIやIoTといった技術革新が、働くことに 要です。

このため、労働経済白書でイノベーショ どのような影響を与えるのか、またどのよう ンの推進について分析を行ったり、労働政 な対策を講じる必要があるのかについて、策審議会労働改策基本部会でAIの専門 中長期的な視点で検討を進めることが必 家や法律実務の専門家等とともに議論を 進めています。



■ 官民の連携による社会課題解決 ■

ソーシャル・インパクト・ボンドなど新たな官民連携手法 トデータを活用した受診勧奨による人工透析への移行予 支援」、「地域コミュニティづくり」といった様々な分野のモデーたステップアップ支援などに取り組んでいます。 ル事業を全国10の地域で実施しており、例えば、AIやレセプ

の開発を目指し、「健康づくり」、「児童福祉」、「生活困窮者 防、引きこもりの若者等へのアウトリーチによる就労に向け

政策統括官

統計·情報 政策担当

厚牛労働行政を支える統計の整備と情報化、 医療等分野のICT化の推進

私たちの使命 Our Mission

厚牛労働行政の基礎となる人口動態・雇用・医療等に関する主要な統計調査を実 施しています。また、情報政策の司令塔として、医療等分野のICT化や厚生労働行 政の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

政策紹介

01

厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案(EBPM.evidence-based policy making)を推進するためには、実態把握をはじめとして、統計デー 夕等の積極的な活用が必要不可欠です。厚生労働省では、人口動 態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間に関す る大規模な全国調査を実施するとともに、WHO(世界保健機関) やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関と協力し、統計データ の国際比較や国際統計分類の整備等にも取り組んでいます。

厚生労働分野における ICT利活用・情報化の推進等

健康・医療・介護分野でのICTの活用は、少子高齢化が進む中 で、健康寿命の延伸、社会保障制度の持続可能性の確保といった 我が国の課題に対応するための手段の1つです。厚生労働省では、 データヘルス改革として、各制度で蓄積されたビッグデータの利活 用や最先端技術の導入により国民がメリットを感じられるICTイン フラの整備などの取組を進めています。

また、マイナンバー制度については、社会保障制度や税制の公平 性・透明性・効率性を高めることや行政手続の簡素化が期待されて います。平成29年11月からマイナンバー制度を活用することで地方公 共団体等における行政手続で添付書類の省略を開始しており、厚 牛労働省においても制度の円滑な施行に向けて取り組んでいます。

使いやすく安心・安全な 情報システムを構築する

今日の行政においては、国民にとっての利 便性の向上や迅速な情報提供、行政事務の 効率化の観点から、ITの活用が必要不可欠 となっています。

インターネット経由で各種申請等手続を行 うためのシステムや国民に向けて情報発信を 行っている厚生労働省ホームページの整備・ 運用を行うとともに、サイバー攻撃への的確か つ迅速な対策を講じることで、国民の情報を 守り、安心・安全な行政サービスを維持・継続 する取組を行っています。



Hot Topics

■ ICD-IIの改訂に向けて =

現在、WHOでは国際疾病分類(ICD)の参加した会議を東京で開催して、ICD-IIへ 作業を進めています。

平成28年10月にWHO加盟国の保健省 等を招待した「ICD-II改訂会議」、平成29 年9月にWHO担当官や国内の専門家等が

第11版への改訂に向けて、抜本的な見直し の期待や国内適用に向けた課題など活発 な議論を東京で交わしました。

> ICDは、人口動態統計(死因統計)、患者 統計や、病院・診療所のレセプト、カルテ等 において、医療情報の体系的な把握のため の手段として重要な役割を果たしています。



大臣官房

厚生 科学課

国民の暮らしを守り、未来をつくる

私たちの使命 Our Mission

厚生科学課では、国民の安全や安心を確保するため、厚生労働省の科学技術に関 する事務の総括、感染症や食中毒が発生した際の危機管理、自然災害等が発生し た場合の初動対応の調整等の業務を行っています。

部局の所掌分野

■ 厚生労働省所管分野の 科学研究の推進

保健医療、福祉、薬事・食品衛生、 労働安全衛生などの分野の研究を 推進し、厚生労働行政の科学的根 拠として活用するとともに、これらの 分野の科学技術の向上を図ります。

■ 健康・医療分野における 成長戦略の推進

日本発の革新的な医薬品・医療機 器の創出、再生医療をはじめとした世 界最先端の医療の実現を目指し、健 康・医療分野での成長戦略の取組を 政府一丸となって推進しています。

■ 健康危機管理・ 災害対策

大規模な感染症や食中毒の発生、 地震・豪雨・火山噴火等による自然災 害の発生に対して、健康被害の発生 や拡大防止、医療や飲料水等の確保 などの初動対応の調整を行います。

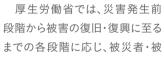
政策紹介

保健医療分野における AI(人工知能)の開発

近年、様々な分野におけるAI(人工知能)の活用が 進んでいます。保健医療分野においてもAIの活用によっ て、①全国どこでも最先端の医療を受けられる環境の 整備、②患者の治療等に専念できるよう、医療・介護従 事者の負担軽減、③新たな診断方法や治療方法の創出 といった効果が期待されます。

このため、ディープラーニングや機械学習の手法を用 いて、画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医 療、診断・治療支援、介護・認知症の6分野における、 A I の開発・実用化に向けた研究を進めています。

保健医療分野におけるAIの利活用を推進することで、 医療の質の向上・均てん化と医療イノベーション創出を 目指します。





災地のニーズを踏まえたきめ細かな支援を行います。

災害発生前は、防災・減災対策として、医療・福祉施設等に おける防災計画の策定や避難訓練の実施が重要です。災害発 生時には、現地の情報把握、医師・保健師等の専門家チーム の派遣、避難所の衛生管理、水道の応急復旧等の対応が必要 です。さらに復旧・復興の段階では、医療・福祉施設、水道等の 復旧、被災者のこころのケア、仮設住宅等に入居している方々 の見守りや生活支援などに取り組まなければなりません。

国民の生命、安全、健康を守るため、今後も、災害・危機管 理対策に全力で取り組みます。

Hot Topics

■ 遺伝子治療

新しい方法が開発されています。

厚生労働省では、遺伝子治療の臨床研究における倫理性 の整備を進めています。

通じ、大学や研究機関における研究開発やそのための環境

近年、遺伝子治療に関する研究は、目覚ましい進歩を遂や安全性を担保するため、「遺伝子治療等臨床研究に関す げており、「ゲノム編集技術」という遺伝子を直接書き換える る指針」の見直しを行うとともに、日本医療研究開発機構を

大臣官房

国際課

日本の強み、人間の安全保障で世界をリードする

私たちの使命 Our Mission

グローバル化により、国境を越える人の移動や企業活動が盛んになる中、感染症の脅威、開 発途上国の労働環境の課題がクローズアップされています。また、ビッグデータ、ロボティクス、 Alをはじめとするイノベーションの波は、未来の産業のあり方や働き方にも影響があります。 国際課は、国際機関や諸外国と連携し、このような国際的な課題に取り組んでいます。

部局の所堂分野

■ 国際機関への参画

WHO(世界保健機関)、ILO(国際労 働機関)、OECD(経済協力開発機構) などの国際機関を通じて、エボラ出血 熱等の感染症対策、ディーセント・ワー クの推進や国際労働基準の確保. 医 療や雇用政策の分析やそのあり方に 関する議論に貢献しています。

■ 経済連携の推進

EPAや二国間対話の枠組みを通じ た医薬品・医療機器分野、食品衛生 分野、労働分野等の経済連携・二国 間協力の推進や、EPAに基づく看護 師・介護福祉士候補者の円滑な受入 れに関する施策に取り組んでいます。

■ 海外情報の収集

海外の制度や先進的な取組に関す る情報収集を行っています。また、英 語版ホームページなどを通じて、日本 在住の外国の方、海外の政府関係者 や研究者等に向けて日本の政策情報 を発信しています。

■ 開発途上国への技術支援

開発途上国における人材の育成や制度の構築等を支援 するため、JICA(国際協力機構)が行う技術協力プログラム への厚生労働省職員の派遣、ASEAN諸国の政府高官との 政策協力対話、ILOが実施する支援事業への拠出等を行っ ています。

■ 政策協調の推進

G7やG20、ASEAN+3(東南アジア諸国連合と日本、中国、 韓国)などの枠組みを通じて、諸外国との政策協調を推進し ています。また、少子高齢社会で培った我が国の知見を世界 に広げるため、ドイツ、フランス、北欧等との交流事業(シンポ ジウム)やMOC(政府間協力覚書)の締結等を行っています。

政策紹介

国際保健分野の課題への貢献

厚生労働省では、①エボラ出血熱のような 公衆衛生危機に対して世界各国が団結して対 応する体制の構築、②基礎的な保健サービス へのアクセスをすべての人々に確保するユニバ ーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、③ 抗牛剤が効かない薬剤耐性(AMR)への対策 等の国際保健分野の課題に対して、日本の知

見の共有、資 金や人材の支 援を通じて、国 際社会に貢献 しています。

▶ G7保健大臣会合

(イタリア・トリノ)



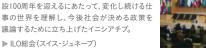
仕事の未来に関する取組

グローバル化や技術革新が進む現代においては、どの国にとって も、国際的な基準に沿った労働環境を整備していくことが重要な課 題となっています。そのためには、世界及び国内における対話が不可 欠です。

厚生労働省では、今後の人々の働き方のあり方について、労働者、 使用者及び有識者の方々と対話を行っています。そして、その成果や 経験を、G7・G20(閣僚級会合)やILOなどの国際機関の会合の場

で発信し、諸外国との政策協調 や川〇の仕事の未来イニシアチ ブに貢献しています。

※仕事の未来イニシアチブ:ILOが2019年に創 設100周年を迎えるにあたって、変化し続ける仕 事の世界を理解し、今後社会が決める政策を 議論するために立ち上げたイニシアチブ。





Hot Topics

■ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)

2015年の国連サミットで採択された「持続可 能な開発目標(SDGs)」で、UHCの達成が位置 付けられました。先進国のみならず、開発途上 国の保健システムを強化することにより、糖尿 病や心疾患などの生活習慣病に関する保健医 療の改善や、世界的な公衆衛生危機への備え や対応力の向上が期待されています。1961年に 国民皆保険を達成している日本はこの分野を リードしています。2017年12月には、日本政府は、 世界銀行、WHO、ユニセフ等との共催により 「UHCフォーラム2017」を東京で開催し、UHCの 推進に向けて協働していくための「UHC東京宣 言」をとりまとめました。今後、この宣言に基づ



き、諸外国へ日本 の知見を積極的に 展開していきます。

※ユニバーサル・ヘルス・カ バレッジ:世界中の全ての 人が生涯を通じて必要な時 に基礎的な保健サービスを 負担可能な費用で受けられ る状態を指す概念。

▲ UHCフォーラム2017東京でスピーチをする加藤厚生労働大臣

■ EPA/日米経済対話 ----

日本は、様々なEPA(経済連携協定)を結 んでおり、厚生労働分野も重要な取決めがな されています。例えば、フィリピン、インドネシ ア、ベトナムとは、看護師・介護福祉士候補者 の受入れの取決めを交わしています。近年で は、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)や 日EU・EPAといった多国間の利害を調整す る大規模EPAの交渉、TPPから離脱した米国 との経済対話を行っており、ライフサイエンス 分野、食品分野等も論点となっています。諸外 国との経済活動の連携強化は、国民生活の 向上や我が国の産業活性化に資することが

◀日米経済対話 第2回会合(アメリカ・ ワシントンDC)

期待されます。

総務課

厚牛労働省の司令塔として、省内全体を見渡しなが ら、各部局の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆ る案件の総合調整を行っています。

また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行う

ほか、行政活動の根拠と なる法令が省の施策内 容と整合的か、法令のルー ルが守られているかなど を審査しています。



人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏 まえた人事管理を行い、職員が働きやすい環境を整えて います。特に、職員のワーク・ライフ・バランス向上のため、 「働き方改革・休み方改革」を推進しています。

また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の 現場における研修を実施する等、職員の能力の向上に努 めています。

会計課

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上 回る厚牛労働省全体の予算のとりまとめを行っています。

また、決算・会計の監査・ 公共調達・行政財産や庁 舎の管理・職員の福利厚生 などの業務を担っています。



地方課

地域における厚牛・労働行政の第 一線機関として、地方厚生(支)局・都 道府県労働局が十分にその能力を発 揮することができるよう、総合的な監 督や人事・予算面でのサポートなどを 行っています。



36

I 組織図 I

大臣官房

人事課、総務課、会計課、地方課、国際課、厚生科学課

平成30年4月1日現在



[住所・電話]

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 電話 03-5253-IIII(代表)

[最寄り駅]

地下鉄丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車 出口 **B3a**、**B3b** (中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、 **C1** ※出口B3bの利用時間は、平日の7時~21時となっています。